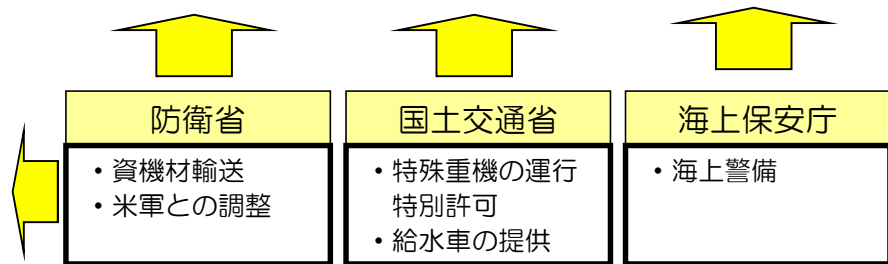
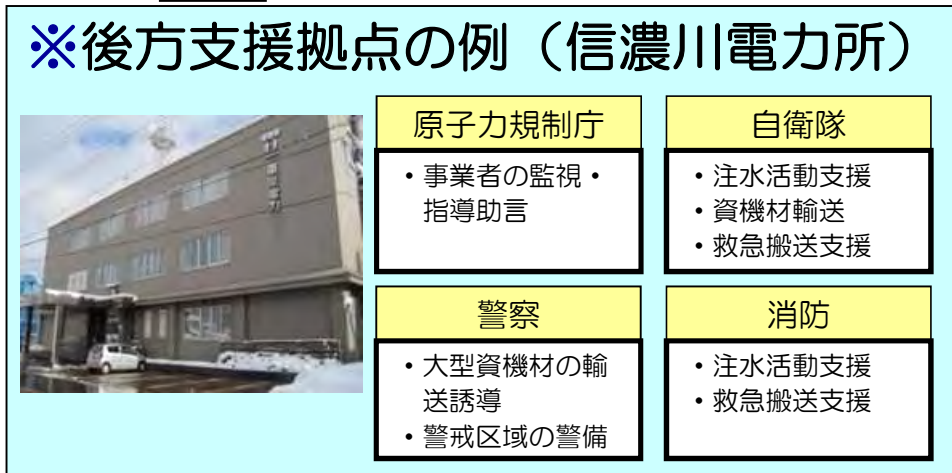


1. 事故収束活動の体制について

【行政機関との連携】



- (法的根拠)
- 原子力災害対策特別措置法
 - 防災基本計画 原子力災害対策編
 - 自衛隊法 等

※1F/2Fの場合：Jヴィレッジ KKの場合：信濃川電力所、柏崎エネルギーホール、当間高原リゾート（休憩・仮泊施設）

1. 事故収束活動の体制について

【現場実働の行政機関との連携強化、継続的な関係の構築】

■ 福島事故を受け、行政機関による原子力災害対策連絡会議が発足

(目的) 国の防災基本計画の規程に基づき、
関係省庁及び原子力事業者が、平時から情報を共有し、
原子力事業所における応急対策及び支援について連携を図る。

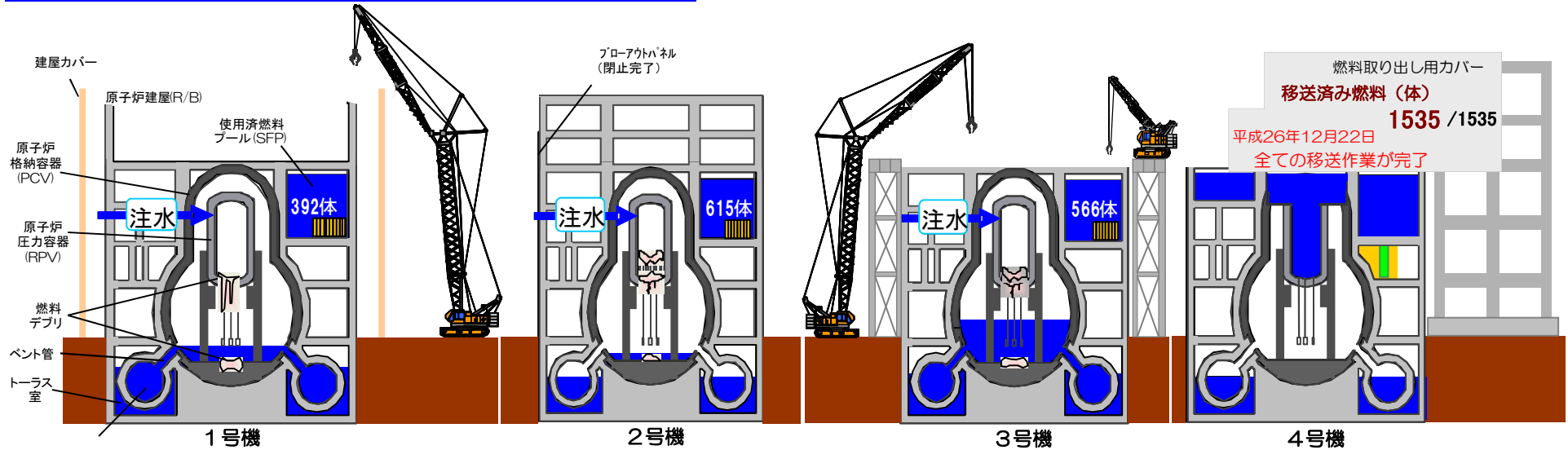


事業者で対応出来ない事項に関するオンサイトの支援検討、
地域ごとの課題解決、訓練による検証を行う。

	主なメンバー	開催実績
原子力災害対策 中央連絡会議	原子力規制庁、 内閣府（原子力防災担当）、 防衛省、厚労省 等	2回 ・平成26年4月・平成28年1月
原子力災害対策 柏崎刈羽地域連絡会議 (福島地域は未開催)	原子力規制庁防災専門官(併任)、 地元消防、周辺消防、 警察、海上保安庁、自治体 陸上自衛隊、海上自衛隊、 航空自衛隊 等	10回 ・平成27年1月 ・平成27年3月 ・平成27年5月 ・平成27年7月 ・平成27年9月 ・平成27年10月 ・平成27年11月 ・平成27年12月 ・平成28年2月 ・平成28年3月

2. 福島第一原子力発電所の現状と安全対策

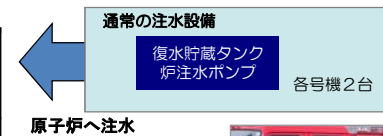
1～4号機ともに「冷温停止状態」を継続



平成28年3月31日 5:00 時点の値

	圧力容器 底部温度	格納容器内 温度	燃料プール 温度	原子炉 注水量
1号機	約15℃	約15℃	約16℃	約4.5m ³ /時
2号機	約20℃	約21℃	約26℃	約4.3m ³ /時
3号機	約18℃	約18℃	約23℃	約4.6m ³ /時
4号機	燃料が無いため 監視不要	燃料が無いため 監視不要	約12℃	—

圧力容器温度や格納容器温度をはじめとした、プラントパラメーターは24時間、常に監視を継続

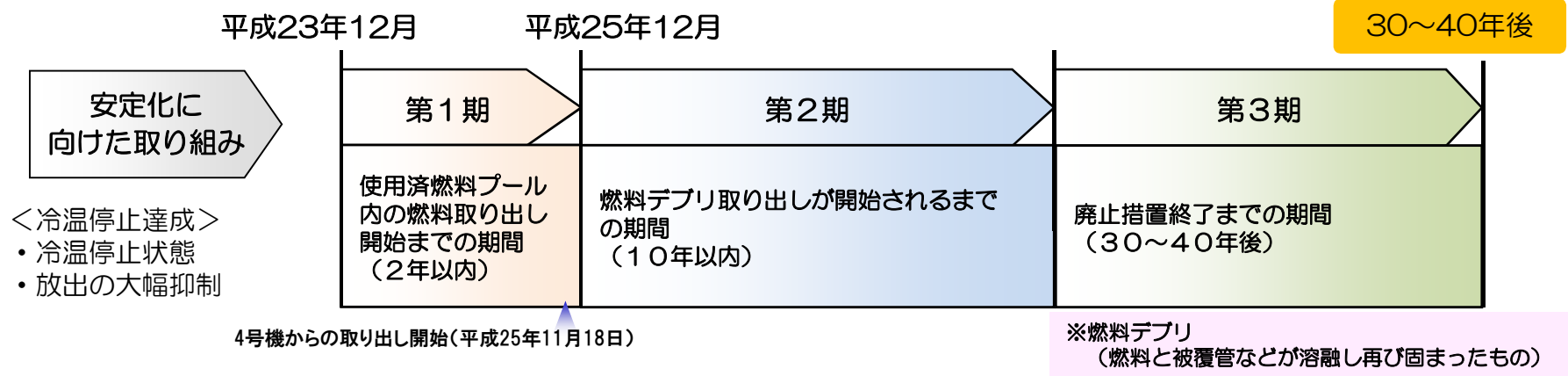


<冷却の多重化>

- 1～3号機の冷温停止状態を維持するために、冷却水の炉内への注水について、6つの予備手段を準備
- 電源を喪失しても、3時間以内には消防車による注水が再開可能
- 注水ポンプの水源となるタンクについても、複数用意されており、多重化を図っている

2. 福島第一原子力発電所の現状と安全対策

ロードマップ上の目標（平成23年12月策定、平成24年6月・平成27年6月改訂）



燃料デブリ取り出し（1～3号機）

- 燃料デブリ取り出しは、燃料デブリを冠水させた状態で取り出す方法が作業被ばく低減の観点から最も確実な方法
- 今後の調査等の結果によっては、原子炉格納容器に水を張らずに燃料デブリを取り出す等の代替工法となる可能性あり

使用済燃料取り出し計画（1～3号機）

年度	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)
1号機	建屋カバー解体等		ガレキ撤去等		カバー設置等		燃料取り出し	
2号機	建屋上部 解体・改造等		ガレキ撤去等		準備工事	プラン① コンテナ設置等	燃料取り出し	
3号機	カバー設置等		燃料取り出し					

2. 福島第一原子力発電所の現状と安全対策

「汚染水対策」の3つの基本方針

方針1. 汚染源を取り除く

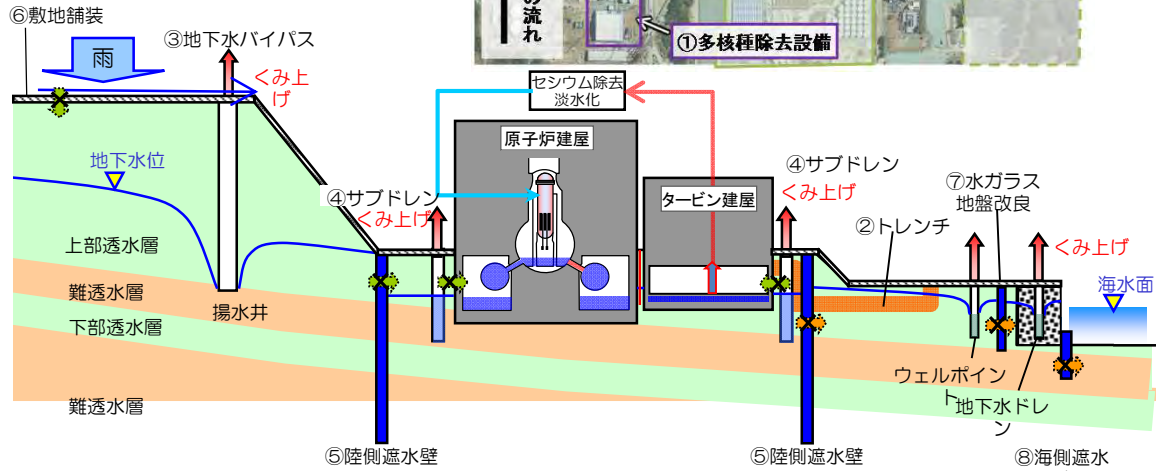
- ①多核種除去設備による汚染水浄化
- ②トレンチ(※2)内の汚染水除去
(※2) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水くみ上げ
- ④建屋近傍の井戸での地下水くみ上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壤浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設（溶接型へのリブレース等）



	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
方針1: 取り除く	多核種除去設備等によるタンク内汚染水の浄化 高性能・増設多核種除去設備の設置		多核種除去設備による処理済水の浄化		平成27年5月27日 RO濃縮排水処理完了	
	浄化作業		凍結管設置・凍結止水・汚染水の除去		平成27年7月30日 汚染水除去処理完了	
方針2: 近づけない	累積排水量 176,227t 排水回数 108回 平成28年3月22日現在		建屋山側で地下水をくみ上げ			
	浄化設備設置 調査・復旧		平成27年9月14日 排水開始 累積排水量 85,015t 排水回数 106回 平成28年3月28日現在		建屋近傍の井戸で地下水をくみ上げ	
	小規模凍結試験 平成28年3月31日 凍結開始		設置工事		凍結 地下水流入抑制	
	進捗率 100% 平成28年3月時点 除<10m盤工事干渉エリア		アスファルト等による敷地舗装			
方針3: 漏らさない	水ガラス等による地盤改良		汚染した地下水の海への流出抑制			
	海側遮水壁の設置		設置工事 平成27年10月26日 閉合完了			
	タンクの増設（溶接型への交換等）		タンクの増設・貯留 フランジタンク解体中 解体済 45基 平成28年3月22日現在			

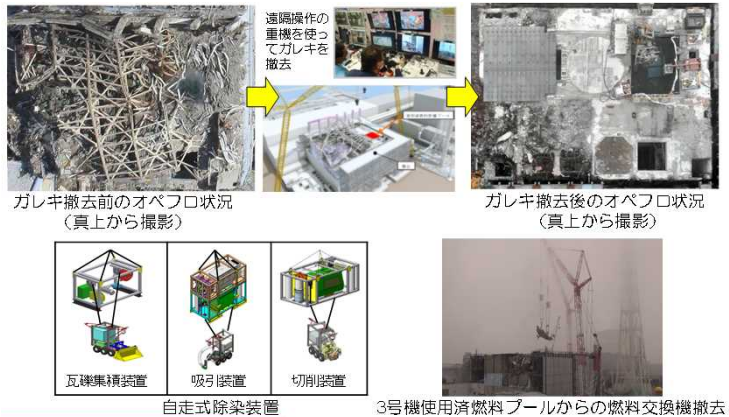
・安全性向上対策等の状況により、工程については適宜見直します

2. 福島第一原子力発電所の現状と安全対策

トピックス

3号機オペフロ上部のガレキ撤去状況

- 3号機の使用済燃料取り出しに向けて、使用済燃料プール内のガレキ撤去及び原子炉建屋上部のガレキ撤去・除染（新燃料貯蔵庫エリア除く）を完了し、現在、原子炉建屋オペレーティングフロア上に遮蔽体を設置中
- 作業は慎重に実施し、社会の皆さま・作業に従事する皆さまの安全を最優先にしながら進める



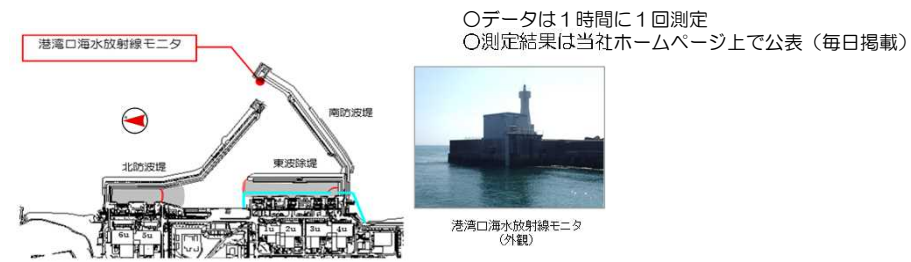
雑固体廃棄物焼却設備の設置

- 福島第一構内に一時保管している使用済保護衣等を焼却する雑固体廃棄物焼却設備の設置工事が完了
- 焼却に伴い発生する排気ガスは放射性物質を除去したうえで排出する計画。雑固体廃棄物焼却設備は、試験を行った後、平成28年3月18日より運用を開始



海水放射線モニタの設置

- 海洋モニタリングを、常時行うことで傾向監視の頻度を高めること、万が一、海洋への新たな漏えいが発生した場合の影響把握を行うことを目的として、主要核種のセシウム134、セシウム137およびベータ線核種を対象とした海水放射線モニタを港湾口に設置し、平成27年4月1日より運用を開始



線量率モニタの追加設置

- 福島第一構内で働く作業員の方が、現場状況を正確に把握しながら作業できるよう、平成28年1月4日までに合計86台の線量率モニタを設置。
- これにより、作業する場所の線量率を、その場でリアルタイムに確認でき、免震重要棟および入退域管理棟内の大型ディスプレイで集約して確認できるような仕組みを構築

